

介護情報基盤との連携における
インタフェース仕様書_2.0 版
(初期セットアップ編)

令和 7年 7月

目次

1 本書の概要.....	1
1.1 本書の目的.....	1
1.2 本書の位置づけ.....	2
2 初期セットアップについて.....	3
2.1 初期セットアップの概要.....	3
2.2 初期セットアップの流れと作業期間.....	4
2.2.1 初期セットアップの流れ.....	4
2.2.2 初期セットアップ期間.....	6
2.3 対象となるデータ.....	7
2.3.1 対象データ.....	7
2.3.2 データ抽出における留意事項.....	8
2.3.3 連携データの抽出条件.....	9
2.4 初期セットアップのスケジュール.....	23

1 本書の概要

1. 1 本書の目的

自治体や介護事業所等で分散管理されている介護情報が集約され、介護関係者等が速やかに情報にアクセスできる環境「介護情報基盤（以下、「本基盤」という。）」が令和8年4月より稼働を予定している。自治体は初期セットアップ等の準備を経て、本基盤の運用を開始することができる。

初期セットアップでは、本基盤の基礎情報である資格情報・証情報・要介護認定情報等を自治体の介護保険システムから本基盤に連携することとしている。

このため、初期セットアップの流れやデータ抽出・連携時の考え方、その他必要な情報を本書にて明示し、各自治体における円滑な初期セットアップを支援するものである。

なお、本基盤の利用にあたる利用情報の登録等の周知については、別途周知を行う。

介護情報基盤の連携イメージについて図1-1に示す。

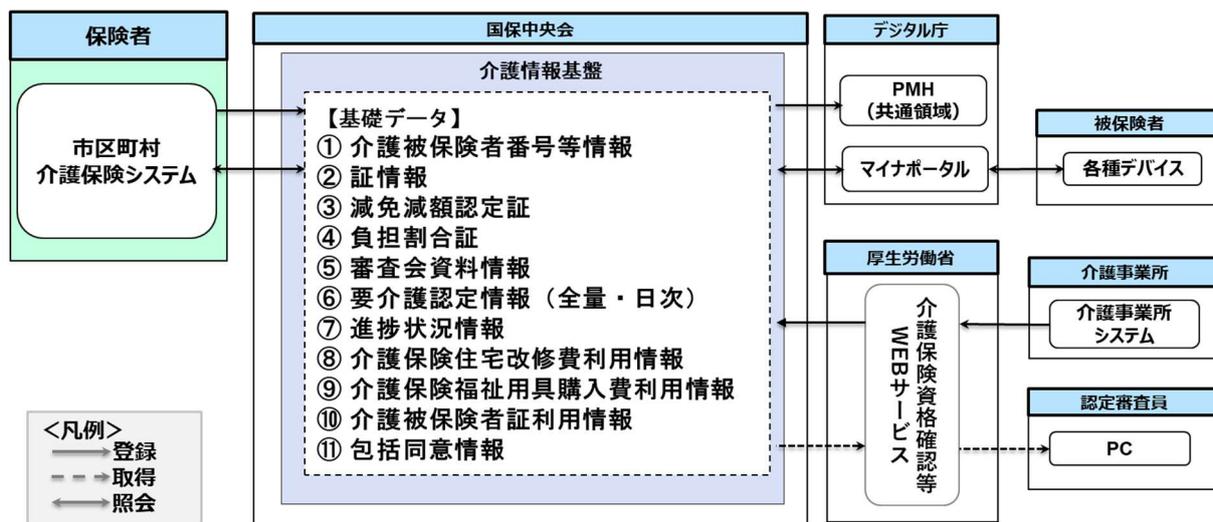


図1-1 介護情報基盤の連携イメージ

1. 2 本書の位置づけ

初期セットアップでのデータ連携は「介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書」に準拠しているが、データ抽出条件等に初期セットアップ特有の考え方が含まれているため、本書で特有部分の説明を行うものとし、「介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書」の別冊として位置づける。

初期セットアップに関する更に具体的な手順等については、本書に関連する手順書等を別途策定・公開する予定である。

本書および関連ドキュメントの全体的な位置づけについては、図 1-2 に示す。

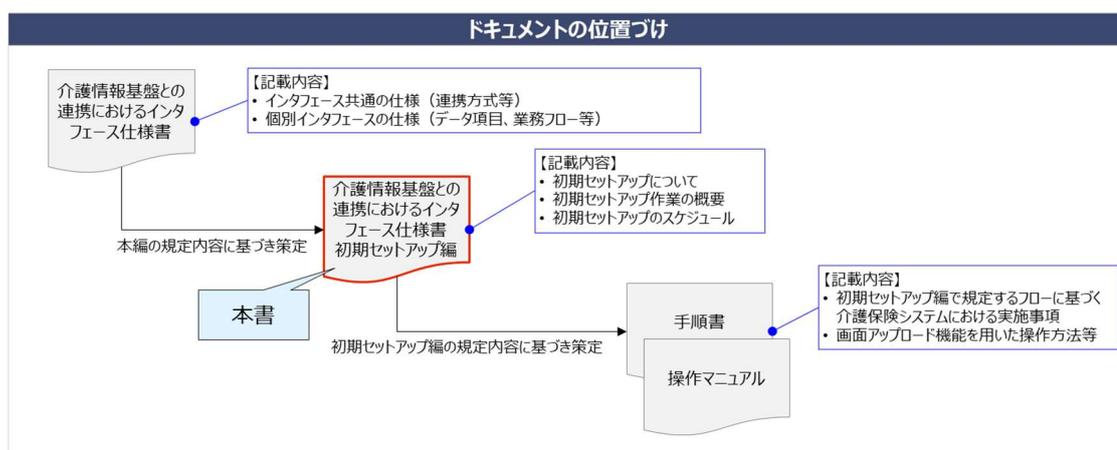


図 1-2 ドキュメントの全体的な位置づけ

2 初期セットアップについて

2. 1 初期セットアップの概要

初期セットアップとは、介護保険システムと本基盤との間で行う日次データ連携と同様の処理を、基準日以降で有効な被保険者を対象として、運用開始前に集中的に実施するものである。

運用開始後にすべてのデータを日次連携で処理しようとする、大量のデータを一括で扱う必要があり、PMH キーの発行やエラー対応に多大な時間と労力を要することが想定される。

このため、対象となるデータをあらかじめ正常に登録しておくことで、運用開始後は日次連携の処理に専念できる環境を整えることを目的としている。

また、本基盤が「介護分野における情報の集約・活用の基盤」として適切に機能するためには、自治体が保有する資格情報・証情報・要介護認定情報などが、基礎データとして重要な役割を果たす。

こうした背景から、これらの情報については、運用開始までに可能な限り漏れなく、一括して登録いただくことが望ましく、そうした意図も初期セットアップに含まれている。

なお、本書では、資格有効な被保険者を判定するための基準日を「セットアップ開始基準日」と呼称し、当該日付は自治体ごとに設定いただくものとする。

初期セットアップが完了した後、自治体は本基盤の運用を開始できる。

ただし、初期セットアップには一定の期間を要するため、セットアップ基準日以降、運用開始日までに発生した異動情報について、日次でデータ作成しておいた上で連携するか、該当期間の異動データを一括作成し連携するかといったセットアップ後の対応について事前に検討しておく必要がある。

運用開始までの流れを図 2-1 に示す。

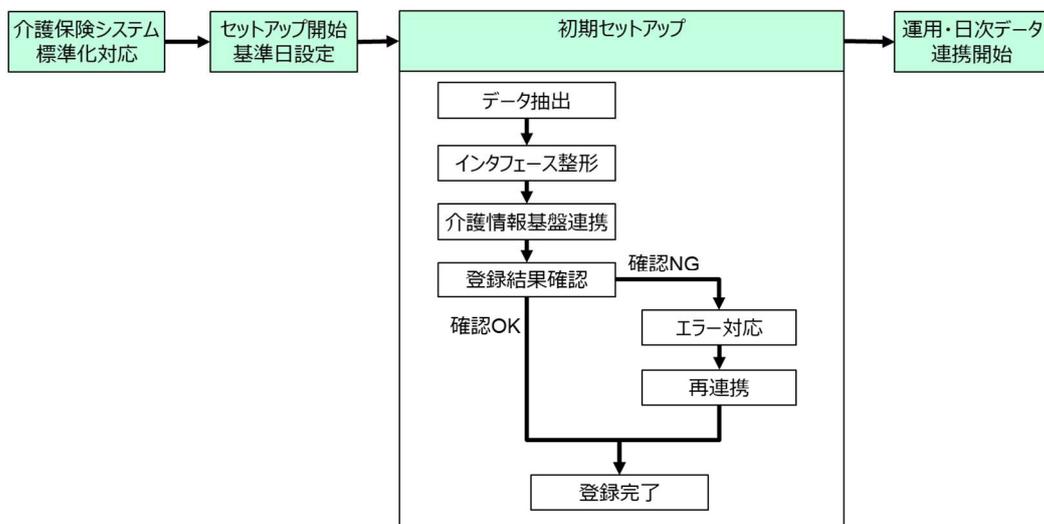


図 2-1 運用開始までの流れ

2. 2 初期セットアップの流れと作業期間

2. 2. 1 初期セットアップの流れ

初期セットアップの流れについてイメージ図を図 2-2 に示す。

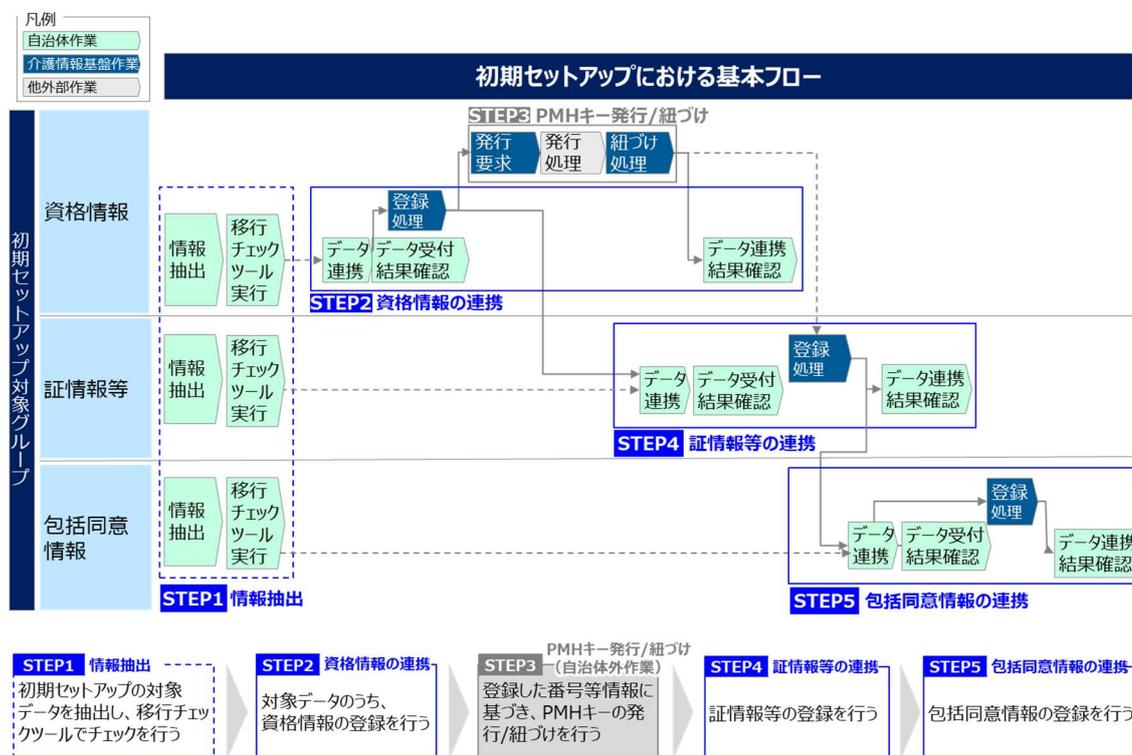


図 2-2 初期セットアップの流れイメージ

上記図中の各 STEP で実施する作業内容について以下に示す。

(1) STEP1 情報抽出

- ① 「2. 3」に示す初期セットアップ対象のデータを抽出する。抽出データは「介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書」準拠のデータ（インタフェースファイル）に整形する。その後、移行チェックツール(※)でインタフェース仕様との突合チェックを行い、エラーが発生した場合は、適宜修正を行う。

※移行チェックツールについて

抽出したデータについてインタフェース仕様に準拠したファイルレイアウトになっているかチェックを行う。今後手順書とともに別途展開予定。

(2) STEP2 資格情報の連携

- ① 介護被保険者番号等情報（STEP1 で抽出）の CSV ファイルを用いて、データ連携を画面操作(※)またはバッチ連携処理により実施する。
 データ連携でエラーとなった場合、エラー内容を確認の上、適宜対応し再度データ連携から実施する。

- ② 介護被保険者番号等情報のデータ連携後、データ受付結果について画面操作（※）もしくはバッチ処理の処理結果より確認する。
処理結果でエラーとなった場合、エラー内容を確認の上、適宜対応し再度データ連携から実施する。
- ③ 受付結果確認後、メールにて登録処理完了の通知が行われるので、メール確認後にデータ登録結果を画面操作（※）もしくはバッチ処理の処理結果により確認する。データ登録結果がエラーであった場合、適宜対応する。対応方法については、今後展開予定の手順書等を参照すること。

※画面操作：介護情報基盤のWEB画面にて操作を行う。

(3) STEP3 PMH キー発行/紐づけ（自治体外作業）

データ連携された資格情報のマイナンバーに基づき個人を一意に特定する PMH キーを発行（夜間バッチ作業）し、被保険者との紐づけを本基盤で実施する。
自治体側での作業なし。なお、PMH キー発行/紐づけ中にエラーが発生した場合、介護情報基盤よりエラー対象の自治体へ連絡を行い、対応を求める場合がある。

(4) STEP4 証情報等の連携

- ① 資格情報の連携後、登録処理結果が正常であった場合に証情報等（STEP1 で抽出）の CSV ファイルを用いて、データ連携を画面操作またはバッチ連携処理により実施する。
データ連携でエラーとなった場合、エラー内容を確認の上、適宜対応し再度データ連携から実施する。
- ② 証情報等のデータ連携後、データ受付結果について画面操作もしくはバッチ処理の処理結果により確認する。
処理結果でエラーとなった場合、エラー内容を確認の上、適宜対応し再度データ連携から実施する。
- ③ 受付結果確認後、メールにて登録処理完了の通知が行われるので、メール確認後にデータ登録結果を画面操作もしくはバッチ処理の処理結果により確認する。データ登録結果がエラーであった場合、適宜対応する。対応方法については、今後展開予定の手順書等を参照すること。

(5) STEP5 包括同意情報の連携

- ① 証情報等の連携後、要介護認定情報の登録処理結果が正常であった場合に包括同意情報（STEP1 で抽出）の CSV ファイルを用いて、データ連携を画面操作またはバッチ連携処理により実施する。
データ連携でエラーとなった場合、エラー内容を確認の上、適宜対応し再度データ連携から実施する。

- ② 包括同意情報のデータ連携後、データ受付結果について画面操作もしくはバッチ処理の処理結果により確認する。
処理結果でエラーとなった場合、エラー内容を確認の上、適宜対応し再度データ連携から実施する。
- ③ 受付結果確認後、メールにて登録処理完了の通知が行われるので、メール確認後にデータ登録結果を画面操作もしくはバッチ処理の処理結果により確認する。
データ登録結果がエラーであった場合、適宜対応する。対応方法については、今後展開予定の手順書等を参照すること。

※本基盤との連携方法について、図 2-3 に示す

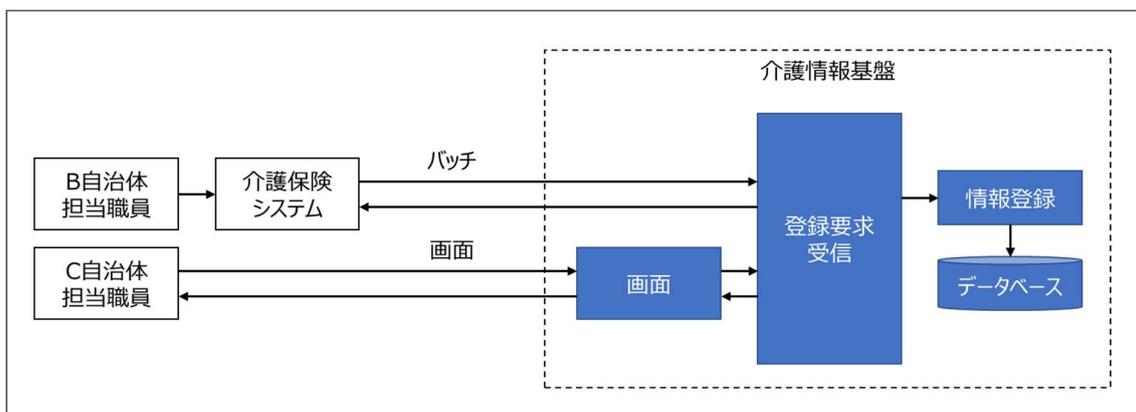


図 2-3 初期セットアップにおける本基盤との連携方法

2. 2. 2 初期セットアップ期間

自治体毎の作業期間は、3 日間で初期セットアップを完了するスケジュール（STEP2～STEP4）を標準とする。

なお、3 日間で完了できないと想定される大規模自治体については、別途スケジュール調整を行い、期間を確保した上で作業を実施いただく。

2. 3 対象となるデータ

2. 3. 1 対象データ

初期セットアップの対象データおよび連携インタフェースを図 2-4 に示す。

#	初期セットアップ対象データ	連携インタフェース	グループ
1	介護被保険者番号等情報	介護被保険者番号等情報連携 (IF-A-01-02-01~02)	資格情報
2	証情報	証情報連携 (IF-A-02-02-01~02)	
3	減免減額認定証情報	減免減額認定証情報連携 (IF-A-02-03-01~02)	
4	負担割合証情報	負担割合証情報連携 (IF-A-02-04-01~02)	
5	要介護認定情報 (全量・日次)	要介護認定情報 (全量・日次) 連携 (IF-B-03-01-01~02)	証情報等
6	要介護認定進捗状況情報	要介護認定進捗状況情報連携 (IF-B-03-02-01~02)	
7	介護保険住宅改修費利用情報	介護保険住宅改修費利用情報の連携 (IF-I2-06-01-01~02)	
8	介護保険福祉用具購入費利用情報	介護保険福祉用具購入費利用情報の連携 (IF-I2-07-01-01~02)	
9	包括同意情報	包括同意情報の連携 (IF-D1-12-01-01~02)	包括同意情報

図 2-4 初期セットアップ対象データおよび連携インタフェース

「介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書_2.0 版」に記載されている、上記以外の「介護被保険者証利用情報 (介護被保険者証利用情報連携 (IF-I6-01-03-01~02))」データや「審査会資料連携 (IF-B-02-01-01~02)」データは初期セットアップの対象外であり、運用開始後の日次連携でデータ登録いただく。

2. 3. 2 データ抽出における留意事項

初期セットアップ時の介護保険システム側のデータ抽出および本基盤に情報連携する際の留意事項について以下に示す。

【データ抽出の留意事項】

- ・データ抽出は三つのフェーズに分かれる。第一フェーズとして資格情報を抽出する。第二フェーズにて”資格情報に紐づく証情報等を抽出する。第三フェーズにて要介護認定情報に紐づく包括同意情報を抽出する。データ抽出のイメージについて図 2-5 に示す。

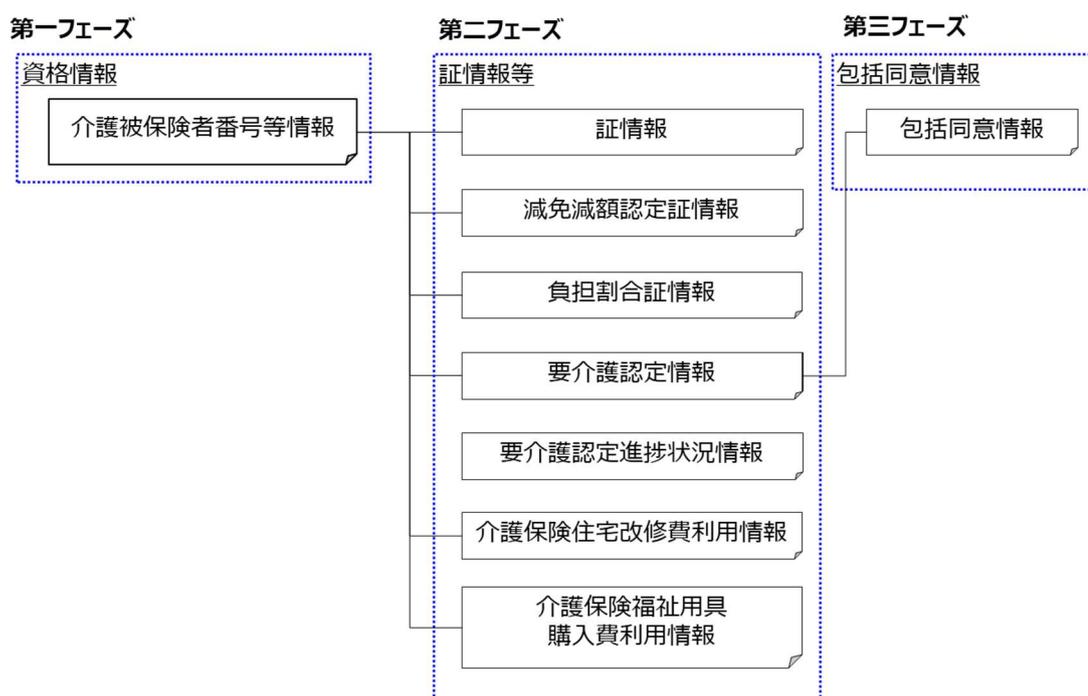


図 2-5 データ抽出イメージ

【その他留意事項】

- ・介護情報基盤への連携データの仕様は「介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書」準拠とするが、連携時にはファイルサイズ等について制限事項がある。準拠資料の「2.5 留意事項」を確認し、必要に応じてファイル分割等の対処を適切に行うこと。

2. 3. 3 連携データの抽出条件
 2. 3. 3. 1 介護被保険者番号等情報連携

介護被保険者番号等情報連携のデータ抽出条件を図 2-6 に示す。

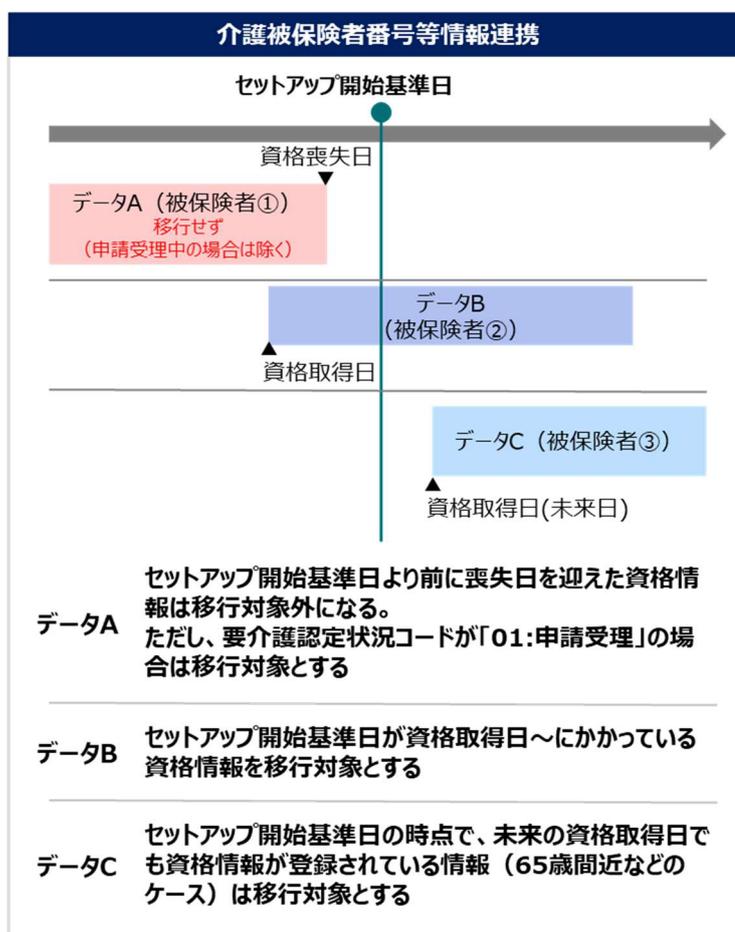


図 2-6 介護被保険者番号等情報連携のデータ抽出条件

(1) 抽出対象となるデータ

以下の条件のいずれかを満たすデータを抽出する。

・資格喪失日（証記載保険者）が設定なし（資格喪失していない状態）かつ資格取得日（証記載保険者）が設定ありのデータ

※資格取得日（証記載保険者）はセットアップ開始基準日以降の日付も含む

・資格喪失日（証記載保険者）が設定ありでかつセットアップ開始基準日以降のデータ

・資格喪失日（証記載保険者） \leq セットアップ開始基準日のデータ
 かつ要介護認定状況コードが「01:申請受理」に該当するデータ

【注意事項】

死亡や転出などにより、実際には資格が発生していない可能性があるため以下条件のデータは抽出対象外とする。

- ・資格喪失日と資格取得日が同じ、または資格取得日 > 資格喪失日となるデータ

(2) 抽出対象および抽出対象外のデータ例（セットアップ開始基準日：2025/3/31 の場合）

保険者 番号	被保険者 番号	資格取得日 (証記載保険者)	資格喪失日 (証記載保険者)	要介護認定 状況コード	抽出 対象
123456	1234560001	2024-01-01	2024-12-31	認定	×
123456	1234560002	2024-01-01	2024-12-31	申請受理	○
123456	1234560003	2025-03-01	(設定なし)	認定	○
123456	1234560004	2025-04-01	(設定なし)	認定	○

2. 3. 3. 2 証情報連携

証情報連携のデータ抽出条件を図 2-7 に示す。

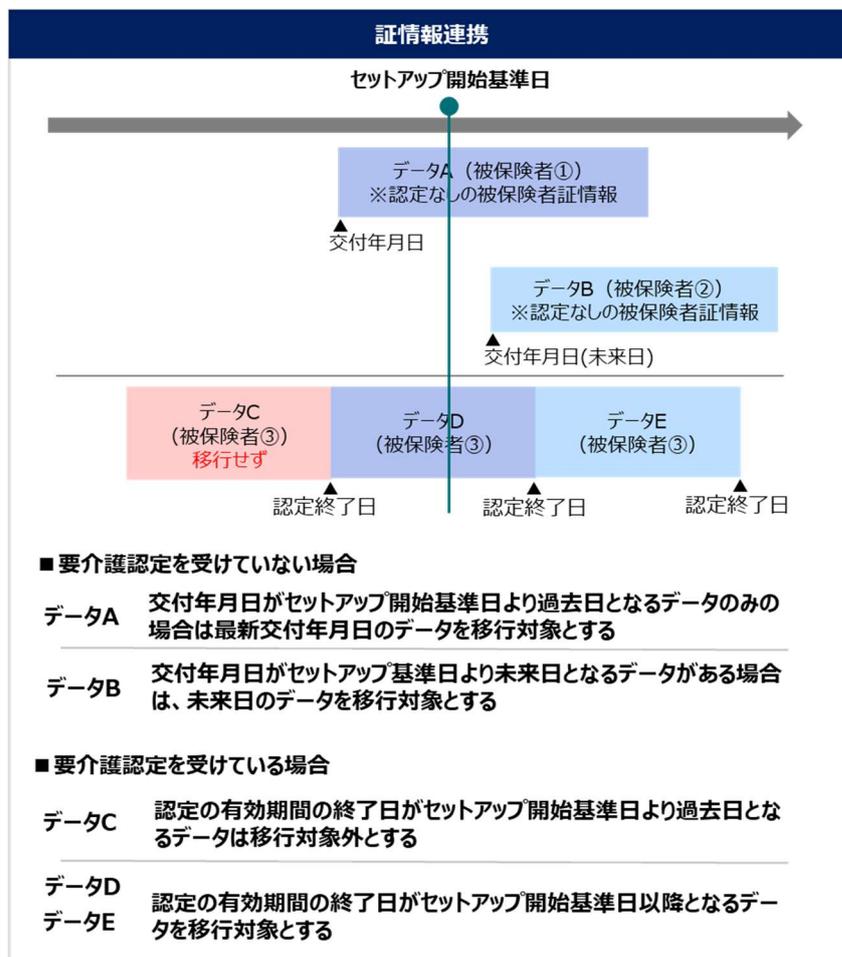


図 2-7 証情報連携のデータ抽出条件

(1) 抽出対象となるデータ

以下の条件のいずれかを満たすデータを抽出する。

<要介護認定を受けていない場合>

- ・認定年月日が設定されていないデータ

※交付年月日がセッアップ開始基準日より過去日となるデータの場合、最新交付年月日のデータを移行対象とする。

また、被保険者証発行情報が介護保険システム上、管理されていない場合においても、セッアップ開始基準日時点でインターフェース仕様に則り、最新交付情報を作成し連携する事。証の交付年月日について管理されていない場合は、資格取得年月日と同日を交付年月日に設定する事。

<要介護認定を受けている場合>

・認定年月日が設定ありかつ有効期間_終了日≧セットアップ開始基準日

※事業対象者の情報の取り扱いについて

「認定年月日が設定ありかつ有効期間_終了日≧セットアップ開始基準日」に該当しない事業対象者のケースがある場合は、セットアップ開始基準日時点で有効な事業対象者の証情報データの作成し連携する事。

※同一交付年月日が複数件取得される場合は最新のデータのみ送付し、交付年月日が複数件取得される場合はすべてのデータを送付する事。

※被保険者証発行情報が介護保険システム上、管理されていない場合においても、セットアップ開始基準日にて有効となる認定情報について、インタフェース仕様によりすべて交付情報を作成し連携する事。

証の交付年月日について管理されていない場合は、認定年月日と同日を交付年月日に設定する事。

※要介護認定申請中の資格喪失した場合の情報の扱いについて、

「介護情報基盤との連携におけるインタフェース仕様書 5. 2. 4(3)要介護認定申請中の注意事項」に記載されている、

「要介護認定の申請中に本人が死亡したなどで資格喪失した場合、要介護認定審査の進捗状況によって申請取下とする場合と要介護認定審査を継続させる場合がある。要介護認定審査を継続し、認定結果が決定した場合、資格喪失者であっても証情報として認定内容を記載した情報を作成し(交付年月日には認定年月日を記載)、介護情報基盤に連携すること。」

上記の場合に証交付日は「認定年月日」を設定する。

(2) 抽出対象および抽出対象外のデータ例 (セットアップ開始基準日:2025/3/31 の場合)

保険者番号	被保険者番号	交付年月	認定年月日	認定の有効期間_終了日	抽出対象
123456	1234560001	2024-03-01	(設定なし)	(設定なし)	○
123456	1234560002	2025-04-01	(設定なし)	(設定なし)	○
123456	1234560003	2024-03-01	2024-04-01	2025-02-28	×
123456	1234560003	2024-03-01	2024-04-01	2025-04-30	○
123456	1234560003	2024-03-01	2025-04-01	2025-05-30	○

2. 3. 3. 3 減免減額認定証情報連携

減免減額認定証情報連携のデータ抽出条件を図 2-8 に示す。

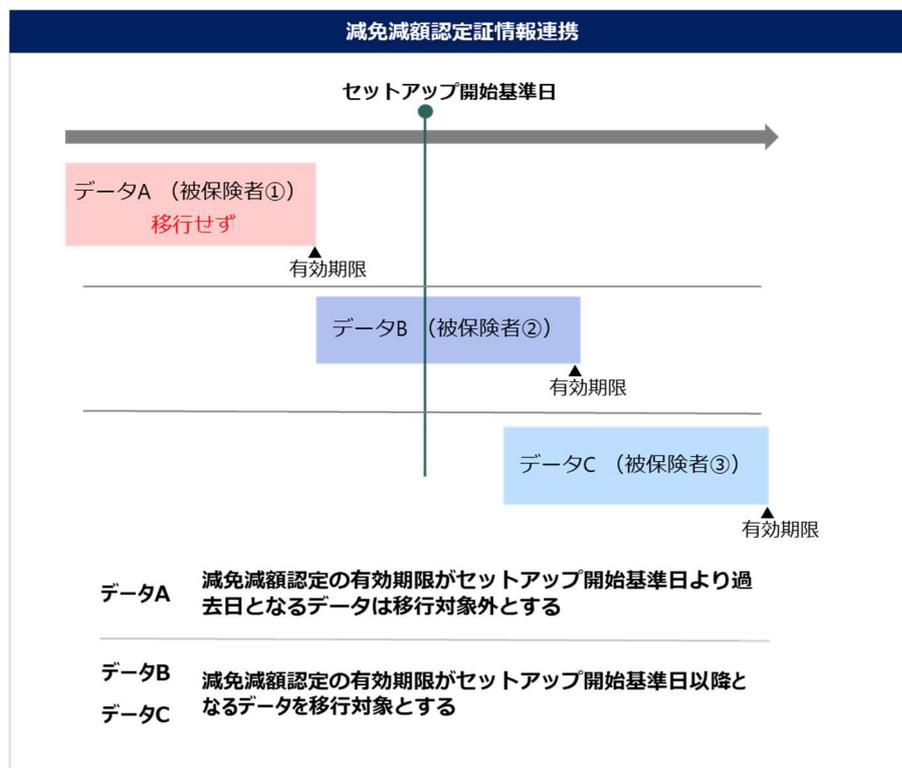


図 2-8 減免減額認定証情報連携のデータ抽出条件

(1) 抽出対象となるデータ

以下の条件を満たすデータを抽出する。

- ・有効期限が設定ありのデータ

かつ有効期限 ≥ セッアップ開始基準日となるデータ

※減免減額認定証”発行”情報が介護保険システム上、管理されていない場合においても、被保険者に減免減額認定証を発行している場合は、「有効期限 ≥ セッアップ開始基準日」となるデータをすべてインタフェース仕様に則り、交付情報を作成し連携する事。

証の交付年月日について管理されていない場合は、適用開始年月日と同日を交付年月日に設定する事。

(2) 抽出対象および抽出対象外のデータ例 (セッアップ開始基準日: 2025/3/31 の場合)

保険者番号	被保険者番号	有効期限	抽出対象
123456	1234560001	2025-03-01	×
123456	1234560002	2025-03-31	○
123456	1234560003	2025-04-01	○

2. 3. 3. 4 負担割合証情報連携

負担割合証情報連携のデータ抽出条件を図 2-9 に示す。

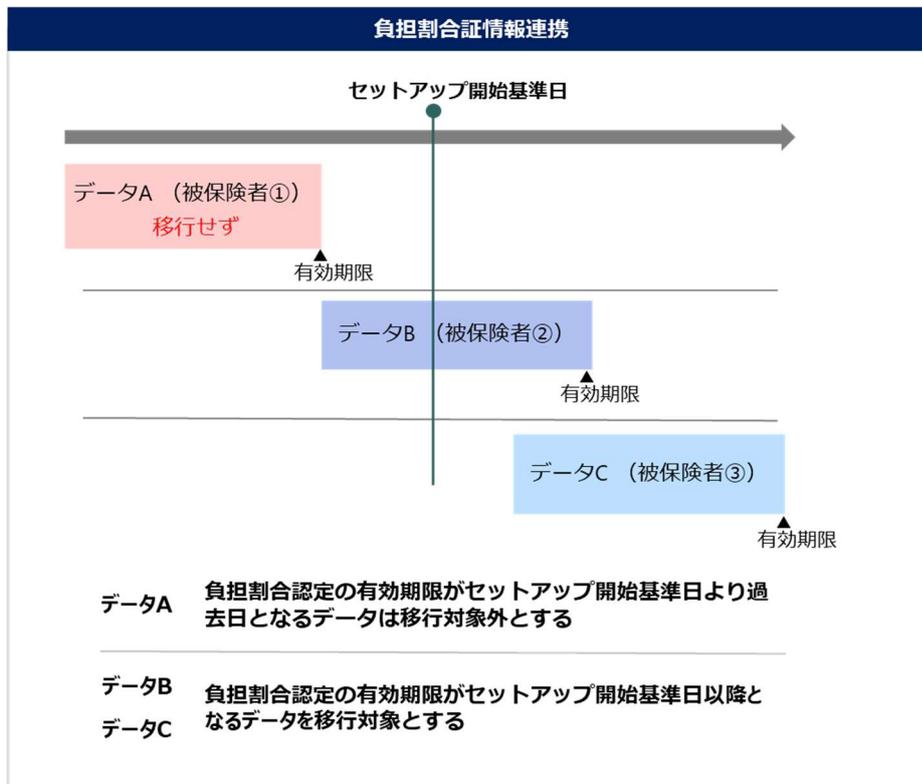


図 2-9 負担割合証情報連携のデータ抽出条件

(1) 抽出対象となるデータ

- ・終了年月日 \geq セットアップ開始基準日となるデータ

※負担割合証”発行”情報が介護保険システム上、管理されていない場合においても、被保険者に負担割合証を発行している場合は、「終了年月日 \geq セットアップ開始基準日」となるデータをすべてインタフェース仕様に則り、交付情報を作成し連携する事。

証の交付年月日について管理されていない場合は、適用期間開始年月日と同日を交付年月日に設定する事。

(2) 抽出対象および抽出対象外のデータ例（セットアップ開始基準日:2025/3/31 の場合）

保険者番号	被保険者番号	開始年月日	終了年月日	抽出対象
123456	1234560001	2023-08-01	2024-07-31	×
123456	1234560002	2024-08-01	2025-07-31	○
123456	1234560003	2025-08-01	2026-07-31	○

2. 3. 3. 5 要介護認定情報（全量・日次）連携

要介護認定情報(全量・日次)連携のデータ抽出条件を図 2-10 に示す。

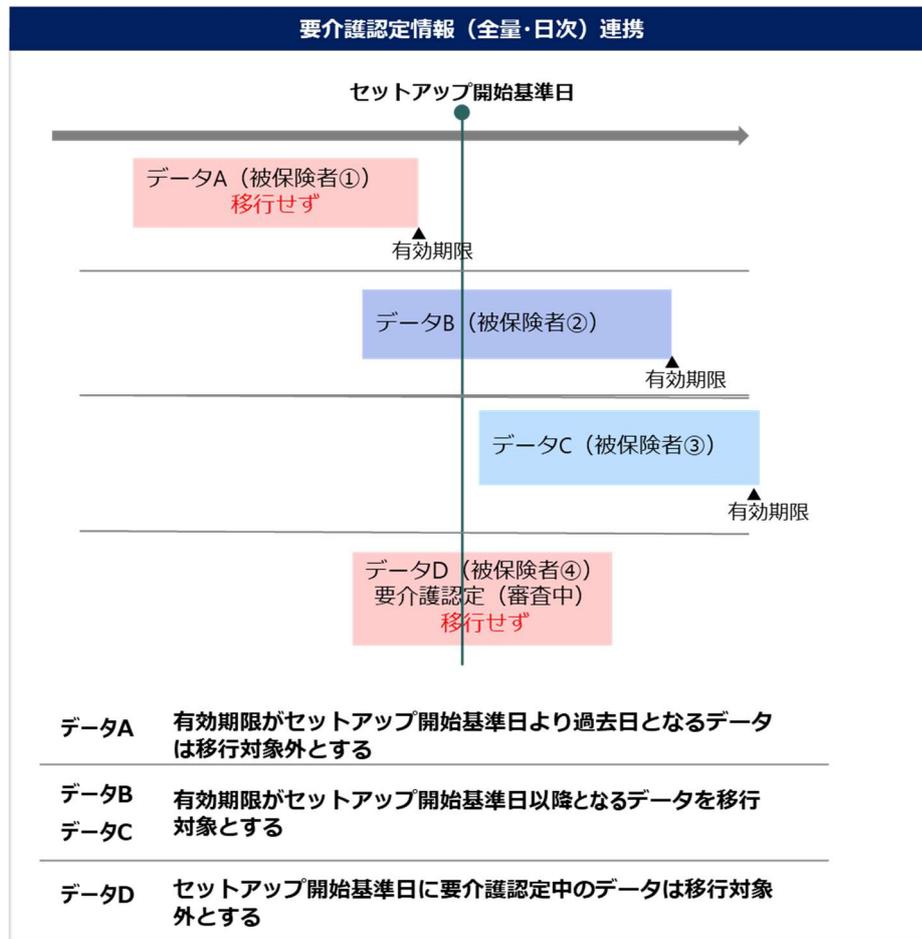


図 2-10 要介護認定情報(全量・日次)連携のデータ抽出条件

(1) 抽出対象となるデータ

以下の条件のデータを抽出する。

- ・要介護認定状況が「認定」もしくは「職権認定」のデータ
- かつ認定有効期間(終了) ≥ セッアップ開始基準日となるデータ

※有効期限後60日以内の更新申請期間にて区分変更申請を行い、区分変更とならなかったケース(みなし更新のケース)の場合は、申請区分コード(申請時)に「区分変更申請」、申請区分コード(法令)に「更新申請」、要介護認定状況を「認定」で設定を行い1レコードで作成し、更新区分情報を「更新」で連携する事。

【注意事項】

本インターフェースで連携する要介護認定申請同意コードは要介護認定申請時のものとする。
令和 8 年 4 月より前に要介護申請がされた被保険者は一律「0:包括同意なし」として連携すること。

令和 8 年 4 月以降に要介護申請がされた被保険者については、要介護認定申請時の包括同意取得有無を要介護認定申請同意コードに「0:包括同意なし、1:包括同意あり」で設定して連携すること。

なお、令和 8 年 4 月より前に要介護申請がされた被保険者に対し、令和 8 年 4 月～セットアップ開始基準日に包括同意を取得した場合、本インターフェースは使用せず、「2. 3. 3. 9 包括同意情報の連携」インターフェースを使用して連携すること。また、令和 8 年 4 月以降に要介護認定申請時の包括同意情報に対して、同意の解除もしくは再同意が行われた場合も「2. 3. 3. 9 包括同意情報の連携」インターフェースを使用して連携すること。

(2) 抽出対象および抽出対象外のデータ例（セットアップ開始基準日:2025/3/31 の場合）

保険者番号	被保険者番号	要介護認定状況	認定有効期間（開始）	認定有効期間（終了）	抽出対象
123456	1234560001	認定	2025-03-01	2025-04-30	○
123456	1234560002	職権認定	2025-03-01	2025-04-30	○
123456	1234560003	認定	2025-02-01	2025-02-28	×
123456	1234560003	認定	2025-03-01	2025-04-30	○
123456	1234560003	認定	2025-05-01	2025-05-30	○
123456	1234560004	申請受理	（設定なし）	（設定なし）	×

2. 3. 3. 6 要介護認定進捗状況情報連携

要介護認定進捗状況情報連携のデータ抽出条件を図 2-11 に示す。

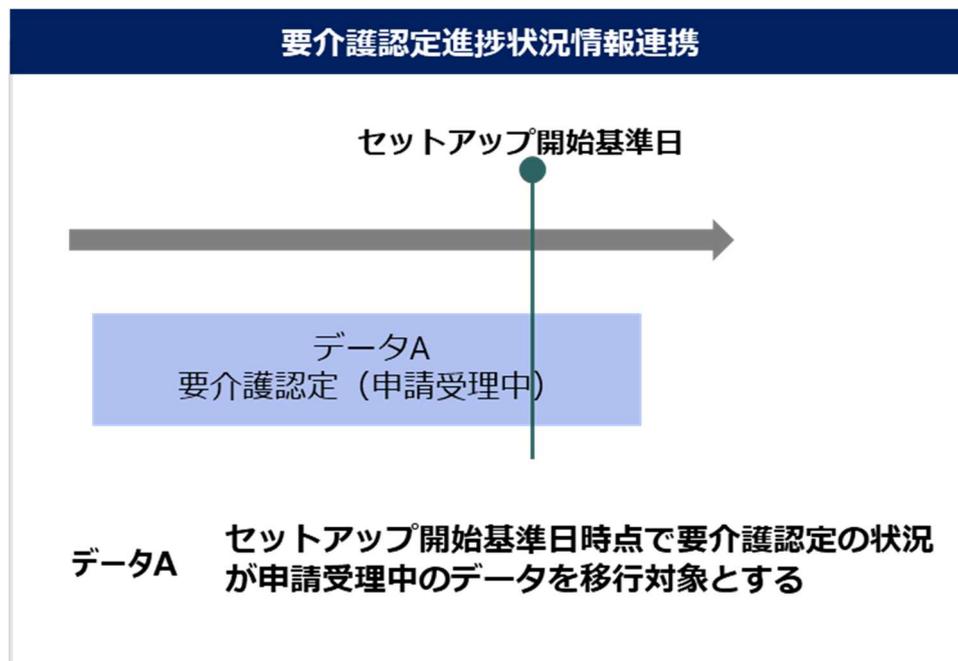


図 2-11 要介護認定進捗状況情報連携のデータ抽出条件

(1) 抽出対象となるデータ

- ・要介護認定状況が「申請受理」のデータ
- かつ要介護認定日が空白のデータ
- かつ要介護認定却下取下日が空白のデータ

(2) 抽出対象および抽出対象外のデータ例 (セットアップ開始基準日:2025/3/31 の場合)

保険者番号	被保険者番号	要介護認定状況コード	要介護認定申請日	要介護認定日	要介護認定却下取下日	抽出対象
123456	1234560001	申請受理	2025-03-01	(設定なし)	(設定なし)	○
123456	1234560002	却下	2025-03-01	(設定なし)	2025-03-28	×
123456	1234560003	認定	2025-02-01	2025-02-28	(設定なし)	×
123456	1234560004	職権認定	2025-03-01	2025-03-15	(設定なし)	×
123456	1234560005	申請取下	2025-03-01	(設定なし)	2025-03-15	×

2. 3. 3. 7 介護保険住宅改修費利用情報の連携

介護保険住宅改修費利用情報の連携のデータ抽出条件を図 2-12 に示す。

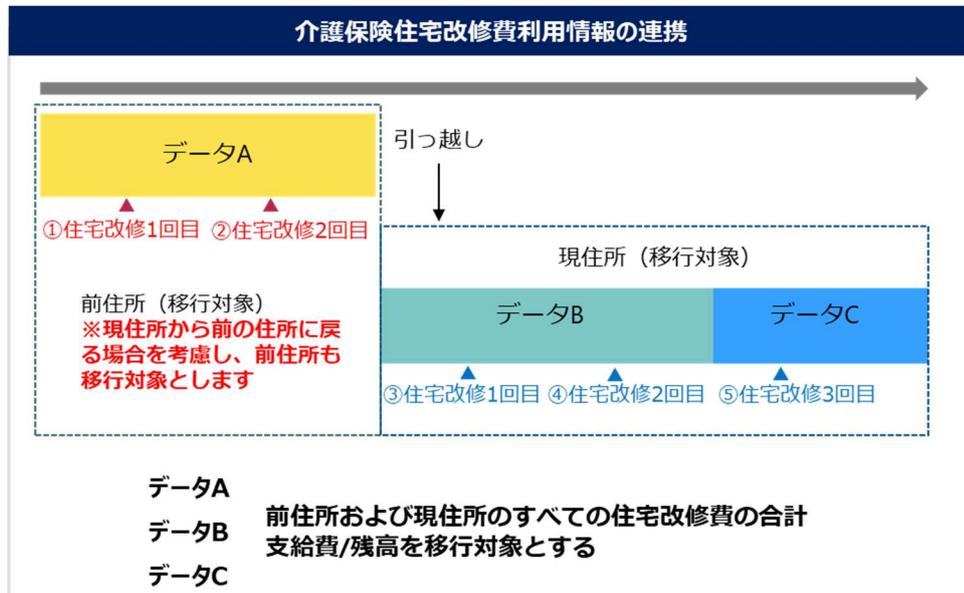


図 2-12 介護保険住宅改修費利用情報のデータ抽出条件

(1) 抽出対象となるデータ

以下の条件のいずれかを満たすデータを抽出する。

・「2. 3. 3. 1 介護被保険者番号等情報連携」で抽出した被保険者と一致する全データ

(2) 抽出データ例（自治体側で保持しているデータ）

	保険者番号	被保険者番号	住宅改修先住所	リセット区分コード	抽出対象
①住宅改修 1 回目	123456	1234560001	前住所	(設定なし)	○
②住宅改修 2 回目	123456	1234560001	前住所	(設定なし)	○
③住宅改修 1 回目	123456	1234560001	現住所	改修先住所	○
④住宅改修 2 回目	123456	1234560001	現住所	(設定なし)	○
⑤住宅改修 3 回目	123456	1234560001	現住所	要介護度	○

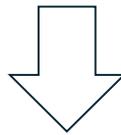
※介護情報基盤へ連携時する際の注意事項

介護情報基盤へ連携する際に住宅改修が複数回実施された場合や要介護度が上がった場合に、1レコードにサマリし送付すること。

抽出データ例のサマリ

	保険者 番号	被保険者 番号	住宅改修 先住所	リセット区分 コード	支給金額
①住宅改修 1 回目	123456	1234560001	前住所	(設定なし)	1000
②住宅改修 2 回目	123456	1234560001	前住所	(設定なし)	2000
③住宅改修 1 回目	123456	1234560001	現住所	改修先住所	3000
④住宅改修 2 回目	123456	1234560001	現住所	(設定なし)	4000
⑤住宅改修 3 回目	123456	1234560001	現住所	要介護度	5000

- ・前住所の支給金額を合計し 1レコードにサマリする
- ・現住所の要介護度が上がる前の支給金額を合計し 1レコードにサマリする



保険者 番号	被保険者 番号	住宅改修 計算単位連番	支給金額
123456	1234560001	1	3000
123456	1234560001	2	7000
123456	1234560001	3	5000

- ・住宅改修先住所の変更、要介護度が上がった単位で資金額を合算し住宅改修計算単位連番を時系列順にインクリメントし設定する

2. 3. 3. 8 介護保険福祉用具購入費利用情報の連携

介護保険福祉用具購入費利用情報の連携のデータ抽出条件を図 2-13 に示す。

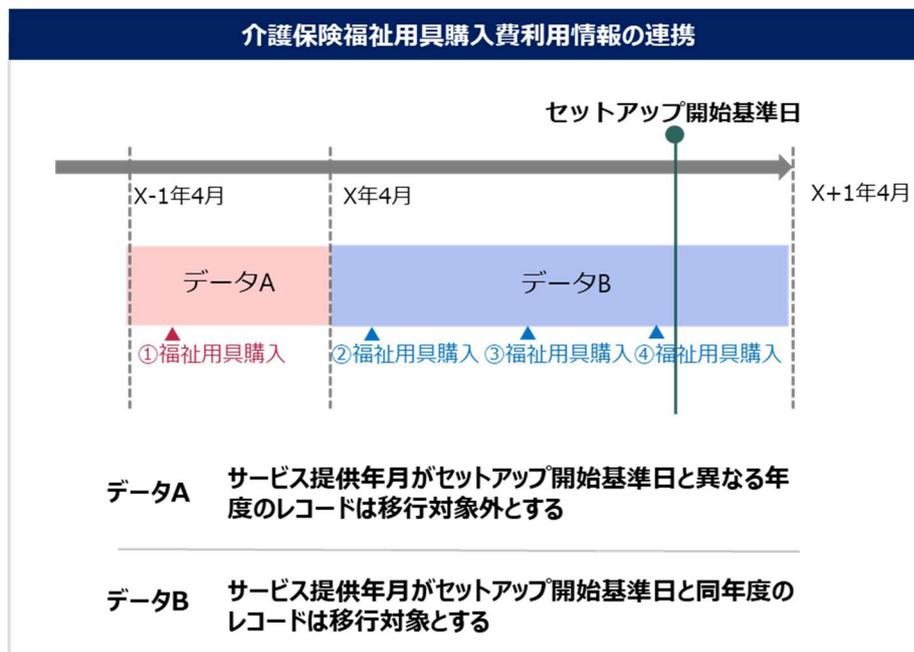


図 2-13 介護保険福祉用具購入費利用情報のデータ抽出条件

(1) 抽出対象となるデータ

- ・サービス提供年月がセットアップ開始基準日と同年度のデータ

(2) 抽出対象および抽出対象外のデータ例（セットアップ開始基準日:2025/3/31 の場合）

	保険者番号	被保険者番号	サービス提供年月	抽出対象
①福祉用具購入	123456	1234560001	2023-04	×
②福祉用具購入	123456	1234560002	2024-04	○
③福祉用具購入	123456	1234560002	2024-05	○
④福祉用具購入	123456	1234560002	2024-06	○

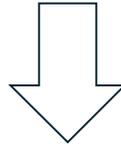
※介護情報基盤へ連携時する際の注意事項

介護情報基盤へ連携する際に購入が複数回実施された場合、1レコードにサマリし送付すること。

抽出データ例のサマリ

保険者 番号	被保険者 番号	サービス 提供年月	支給金額
123456	1234560002	2024-04	1000
123456	1234560002	2024-05	2000
123456	1234560002	2024-06	3000

・同じ年度の支給金額を合計し1レコードにサマリする



保険者 番号	被保険者 番号	サービス 提供年度	支給金額
123456	1234560002	2024	6000

2. 3. 3. 9 包括同意情報の連携

包括同意情報の連携のデータ抽出条件を図 2-14 に示す。

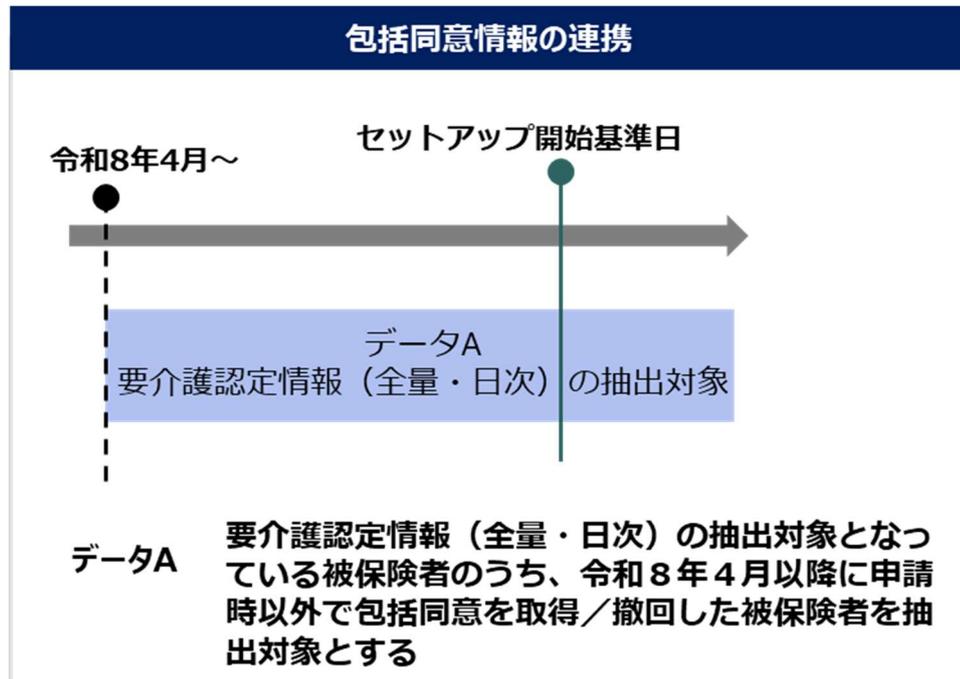


図 2-14 包括同意情報のデータ抽出条件

(1) 抽出対象となるデータ

- ・令和8年4月以降に包括同意を取得/撤回した要介護認定済み被保険者(※)のデータ
 ※要介護認定情報(全量・日次)の抽出対象となっている被保険者

【補足事項】

包括同意をシステムで管理しておらず、紙で管理している自治体については、セットアップ開始基準日までにシステムへ反映することを推奨する。

要介護認定申請同意コードは必須項目であり、事前に入力しておくことで初期セットアップ時に正確な情報を設定可能となる。そのため、介護保険システムで入力が可能であれば、申請の都度入力することを推奨する。

なお、包括同意の有効期限は、要介護認定の終了または包括同意を実施した証記載保険者から転出(区間転居は除く)するまでとなる。

(2) 抽出対象および抽出対象外のデータ例 (セットアップ開始基準日: 2025/3/31 の場合)

保険者番号	被保険者番号	要介護認定申請同意コード	抽出対象
123456	1234560001	1(包括同意あり)	○
123456	1234560002	0(包括同意なし)	○

2. 4 初期セットアップのスケジュール

令和8年4月以降に本基盤は稼働開始予定となるため、令和8年4月以降に自治体にて初期セットアップを実施いただく。

自治体個別の実施スケジュールについては初期セットアップの処理負荷が特定日に集中しないように実施グループで分け、実施グループ毎に定めた期間内で実施いただくよう本基盤側にて調整を行う。

調整は以下の2観点で行う。

- ・自治体の規模別にグループ振り分けを行う。
- ・グループごとに自治体ごとの実施期間を定める。

※自治体の初期セットアップ実施期間についてはアンケートを通じて対応可能な時期を収集し、振り分けおよび実施期間の設定を行う。

自治体のグループ振り分けイメージを図2-15に示す。

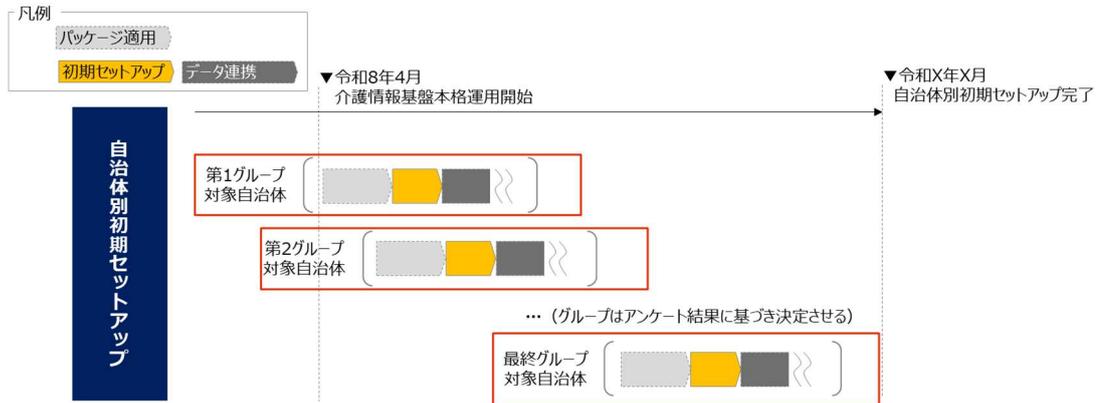


図 2-15 自治体のグループ振り分け